

JEITA

電子情報技術産業協会規格

Standard of Japan Electronics and Information Technology Industries Association

JEITA TT-6004A

ITS 車載器用音声合成記号

Speech synthesizer symbols for ITS on-Board Unit

2007 年 3 月制定

2016 年 3 月改正

作 成

カーエレクトロニクス事業委員会

Car Electronics Committee

音声入出力方式標準化専門委員会

Speech Input/Output Systems Standardization Subcommittee

発 行

一般社団法人 電子情報技術産業協会

Japan Electronics and Information Technology Industries Association

目 次

ページ

まえがき	
1 適用範囲	1
2 引用規格及び関連規格	1
3 用語及び定義	1
3.1 用語の定義	1
3.2 用語の解説	3
4 ITS 車載器用音声合成記号の構成	4
4.1 ITS 車載器用音声合成記号の種類	4
4.2 ITS 車載器用音声合成記号の構造	4
5 日本語の読み記号及び韻律記号の表記	6
5.1 使用する文字	6
5.2 読み記号	6
5.3 韻律記号	8
5.4 韻律記号を含んだ記述例	10
6 外国語の読み記号及び韻律記号の表記	10
6.1 基本的な考え方	10
6.2 開始記号及び終了記号	10
6.3 読み記号	11
6.3.1 肺気流の子音 (Pulmonic Consonants)	12
6.3.2 非肺気流の子音 (Non-pulmonic Consonants)	14
6.3.3 その他の記号 (Other symbols)	15
6.3.4 母音 (Vowels)	16
6.3.5 補助記号 (Diacritics)	16
6.4 韻律記号	18
6.5 外国語用音声記号の記述例	20
7 制御記号 (日本語・外国語共通)	20
7.1 声の高さ	20
7.2 発声速度	21
7.3 音量	22
7.4 抑揚	22
解説	23
参考文献	31

まえがき

この規格は、ITS 車載器を活用した次世代の道路システムにおいて、DSRC 応用システムに適用可能な ITS 車載器カーナビ部のヒューマンインタフェースで音声合成技術が広く利用されるために、**JEITA IT-4002**（日本語テキスト音声合成用記号）をベースに、既に車載器で使用されている音声合成用記号も考慮して、規格化されたものである。**JEITA IT-4002** は、日本語の音声合成技術が多くのアプリケーションに適用できるように、幅広く、一般的に扱えるように規格化されているため、特定のアプリケーションに特化した場合、最適な記号となっていないことが考えられる。この規格では、**JEITA IT-4002** の読み記号及び韻律記号をベースにしながらも、次世代道路システムの ITS 車載器のアプリケーションに適した音声合成用記号を規格化したので、**JEITA IT-4002** と異なる記号を採用したところもある。したがって、その差異を明確にするとともに、ITS 車載器用音声合成記号として適用範囲を限定する。また、**JEITA IT-4002** において、規格対象外であった、制御記号及び外国語向け音声合成用記号についても、アプリケーションとして必要な部分についての規格化を行った。

なお、引用規格及び関連規格に **JEITA IT-4002** を改訂した **JEITA IT-4006**（日本語テキスト音声合成用記号）を記載した。

電子情報技術産業協会規格

ITS 車載器用音声合成記号

Speech synthesizer symbols for ITS on-Board Unit

1 適用範囲

この規格は、DSRC 応用システムに適用可能な、ITS 車載器カーナビ部のヒューマンマシンインタフェースの音声合成部で使用する記号だけを規定する。対象とする言語は、日本語及び日本国内で使用される外国語の音声合成器の英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語とする。

2 引用規格及び関連規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年〔日本工業規格（以下、**JIS** という。）の場合は、発効年〕を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版、Amendment 又は追補には適用しない。発行年（又は発効年）を付記していない引用規格は、その最新版（Amendment 又は追補を含む）を適用する。

a) JEITA 規格

JEITA IT-4006 日本語テキスト音声合成用記号

b) JIS

JIS X 0201 情報交換用符号化文字集合の 8 ビット符号の片仮名用図形文字集合

3 用語及び定義

3.1 用語の定義

この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

(1) ITS 車載器

ITS 車載器は DSRC 応用システムにおいて、路側無線装置が提供する所定の通信領域内で路車間通信を行い、DSRC 応用の多様なサービスを実現する車載器である。

(2) ITS 車載器カーナビ部

ITS 車載器において、ナビデータ処理部、高精度測位計測部、地図データ部、ヒューマンマシンインタフェース部、操作部及び表示部の機能を有するカーナビゲーション部である。

(3) アクセント

語や句を構成する音節の高さや強さが強められる現象。日本語ではモーラの音の高低の配置によってアクセントを表現する。

(4) アクセント核

日本語のアクセントにおいて、アクセント句中で「高」から「低」に変化する時の、「高」のモーラ。

(5) アクセント句

発声の際にアクセントを形成する単位。たかだか 1 個のアクセント核を有する。